

第3回独立行政法人改革に関する有識者懇談会議事概要

日 時：平成25年4月2日（火）9:30～11:35

場 所：合同庁舎4号館1214会議室

出席者：寺田副大臣、山際大臣政務官

樫谷座長、永里座長代理、有信委員、岡本委員、梶川委員、樫谷委員、小林委員、田淵委員、土居委員、林田委員、山本委員

○資料に沿って、事務局より独立行政法人の財政規律、情報公開、報酬・給与について説明を行った。それぞれの事項における各委員の主な発言は以下のとおり。

1. 財政規律、情報公開について

- ・独立行政法人の予算は、プログラムや事業別に、人件費も含めて、予定と結果を分かりやすく見せる工夫を検討した方がよいのではないか。
- ・国としては一項目の枠で予算として運営費交付金を法人に与え、その用途は国から指定しないけれども、法人側でどういう事業に使ったか分からなかったので、何に使うかを分かりやすく国民に説明し、評価に適用して見直しにつなげていく必要がある。
- ・国民は独立行政法人についてマスコミを通じて見ている。マスコミが制度を理解せず独立行政法人の経営が悪いように曲解されている面もある。
- ・独立行政法人の利益は国が吸い上げる形になっているが、純利益を明確化し、どの程度を株主に相当する国民に返し、どの程度を将来の投資や設備の更新に充てるかということ、株主の代表に相当する主務大臣が決める仕組みを明確にすべきではないか。
- ・予算については、行うべき事業の実施にいくらかかるかとの観点から見直しを行うべき。
- ・国家としてイノベーションが重要であり、研究開発法人の知的財産関連の収入は法人の取り分を大きくした方がよい。
- ・独立行政法人の運営費交付金の対象事業はどこまでか先ず議論すべき。満たすべき要件は、①政策的な要素、政策誘導効果があること、②予算の内訳で示す事業に対応して中期目標や年度計画にその事業の記載があること、③中長期の財政の安定性を保証する必要があること、の3つが考えられるのではないか。
- ・独立行政法人の悪い経営を取り除く財政規律を埋め込むべき。独立行政法人は破綻することはないので非効率な経営が潜在的にありそれをいかに食い止めるかが重要。
- ・インセンティブについては、法人の類型化の中で議論すべき。
- ・剰余金処理について、費用の過大計上が後で判明した場合は剥奪するなど、費用の過大計上をきちんと阻むことが必要。
- ・資金が必要なら、法人類型別に基金を設けるという方法もあるのではないか。
- ・研究開発法人については、知的財産や共同研究の自己収入について、運営費交付金の減額を減らすというのはいいい提案だが、その割合については今後精査する必要がある。自

己収入の目標を達成できなかった場合に慎重に対応するためにも、例えば過去5年の自己収入といった設定の考え方を整理する必要がある。研究開発法人などで業務と運営費交付金の対応関係が示さない場合に、一律に業務達成基準でよいかどうかは疑問がある。

- ・自己収入が増加すると運営費交付金が減少するためインセンティブが働かないことは理解するが、弾力的かつ効率的な財政運営を行うとの独法制度の趣旨からすると節約も求められる。このバランスをどうとるかについては、適正さが担保される仕組みとなっているか制度自体を点検する必要。
- ・法人の事業別予算の見積もりを予算書の参考資料として添付することとすると、一項目という大方針と異なるかのような誤解をされてしまわないか。
- ・運営費交付金算定の政策係数や効率化係数は、透明性・説明責任を向上させ、一律ではなくメリハリをつけた資源配分を行うべきではないか。
- ・独立行政法人は拡大再生産を行う建付けとはなっていないが、実際は拡大再生産に近い性格の独法もあり、事業規模が拡大するのがいいのかどうか、インセンティブの与え方についても、類型化の際に議論すべきではないか。
- ・独立行政法人の本来の趣旨である独立性を担保するためには、運営費交付金を適切に算定し、インセンティブを与えて法人の責務で効率的・効果的に運用させることが必要。
- ・事業別予算の積算はあまり細かい事業の積み上げにすると裁量が入らなくなってしまうので、法人の力が最大限発揮できる方法を検討すべき。
- ・運営費交付金だけでなく、補助金、委託費を含めた全体のマネージメントがどうなのか今後議論したい。

2. 報酬・給与について

- ・ラスパイレス指数は職種に合わせた比較が必要ではないか。
- ・高いポジションの職員が多くいびつな組織はラスパイレス指数が高くなる。どういうポジションが何割いるか調べるべき。
- ・役員報酬に制限をかけると世界的な研究者をトップに据えることができないなど問題。法人類型によって柔軟性を持たせるべきではないか。
- ・役職員報酬の上限をゆるめるなら公開と責任が必要であり、国民へのアカウンタビリティの観点から高い報酬の根拠を明確に示す必要。
- ・独立行政法人は人件費を取り出して公開する必要があるのか。経営者がリスクを取って人件費を含めたコスト管理を行い、結果をオープンにすればよいのではないか。
- ・公務員は労働基本権の制約の問題で人件費を特別に分けて公開しており、独法も公務員に準拠しているため人件費を区別して公開している。今後見直すとしても国民から理解を得られない限り人件費を公開しないということにはならないのではないか。
- ・人件費の財源をどこに求めるか。以前、自己収入を財源にしたボーナスは国民感情との関係で難しいとの整理となった。
- ・2004年以降我が国の研究開発力が落ちてきているといわれており、ポストドクなどの若手人材の活用とともに国際競争が厳しく人材をどう確保するかが重要。人件費は説明

責任を果たすために公表すべき。

- ・ 人件費の抑制より、法人全体の枠内でコスト管理を行い、例えばラスパイレス指数 130 の人がいれば他のところで削減し全体でマネージメントを行うべき。
- ・ 人件費枠は撤廃すべき。企業は人件費を公表していないが人件費は固定費であり収益との関係でどれだけ減らすかが重要というのは一緒。人件費枠があるため異常な雇用形態があるのではないか。
- ・ 国の成長戦略に沿って人件費の効率化を考えるべき。

(以上)